

令和 5 年度

関東農政局補助事業評価委員会（再評価・事後評価）

技術検討会（第 2 回）

日時：令和 5 年 11 月 1 日（水）14:00～16:00

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 合館 11 階
第 1 会議室・特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 農村振興部長挨拶

3. 議 事

（1）事後評価地区について . . . 資料 I

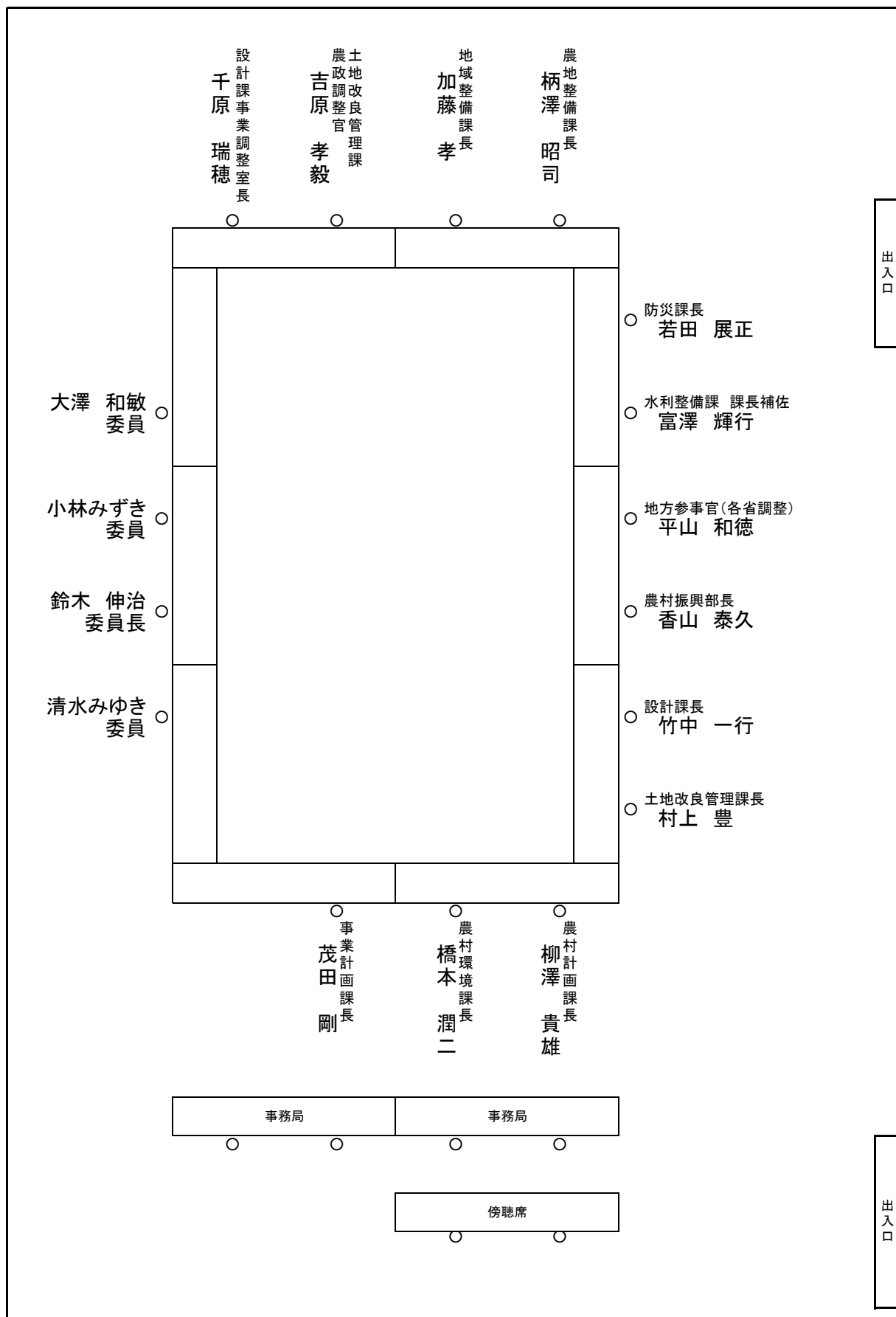
（2）再評価地区について . . . 資料 II

4. 閉 会

令和5年度 関東農政局補助事業評価委員会技術検討会(再評価・事後評価) 第2回

座 席 表

場所: 第1会議室・特別会議室



令和5年度 関東農政局補助事業評価委員会（再評価・事後評価）

技術検討会委員

おおさわ 大澤	かずとし 和敏	宇都宮大学農学部教授
こばやし 小林	みづき みづき	信州大学農学部助教
しみず 清水	みゆき みゆき	日本大学生物資源科学部教授
すずき 鈴木	しんじ 伸治	東京農業大学地域環境科学部教授

（五十音順、敬称略）

令和5年度 関東農政局補助事業評価委員会(再評価・事後評価)
技術検討会のスケジュール(案)

	時期	技術検討会	内容
1	10月4日(水)	第1回技術検討会 (現地調査:静岡県下)	現地調査 再評価:米津排水路地区(農地防災) 事後評価:天竜川下流寺谷(かん排)
2	11月1日(水)	第2回技術検討会 (関東農政局:さいたま新都心)	・再評価結果(案)の説明 ・事後評価結果(案)の説明 ・質疑応答、意見交換
3	1月12日(金)	第3回技術検討会 (関東農政局:さいたま新都心)	・第2回技術検討会における意見に対する回答について ・質疑応答、意見交換 ・「第三者の意見」取りまとめ
4	3月末	評価結果の公表	本省及び農政局HPに掲載

令和5年度 農業農村整備事業等補助事業評価（再評価・事後評価）地区一覧

（再評価）

事業担当課名	事業名	地区名	都県名	関係市町名	事業主体
水利整備課	水利施設等保全高度化事業 （水利施設整備事業）	かすみがうらようすいさんき 霞ヶ浦用水Ⅲ期	茨城県	筑西市、下妻市、つくば市、坂東市、常総市、結城市、八千代町、笠間市、桜川市、古河市	県
防災課	農村地域防災減災事業 （防災重点農業用ため池緊急整備事業）	にししおだ 西塩田	長野県	上田市	県
	農村地域防災減災事業 （用排水施設等整備事業）	かきさわがわなんぶ 柿沢川南部	静岡県	伊豆の国市	県
	農村地域防災減災事業 （用排水施設等整備事業）	よねず はいすいろ 米津排水路	静岡県	浜松市	県
（2事業種4地区）					
（茨城県1地区、長野県1地区、静岡県2地区）					

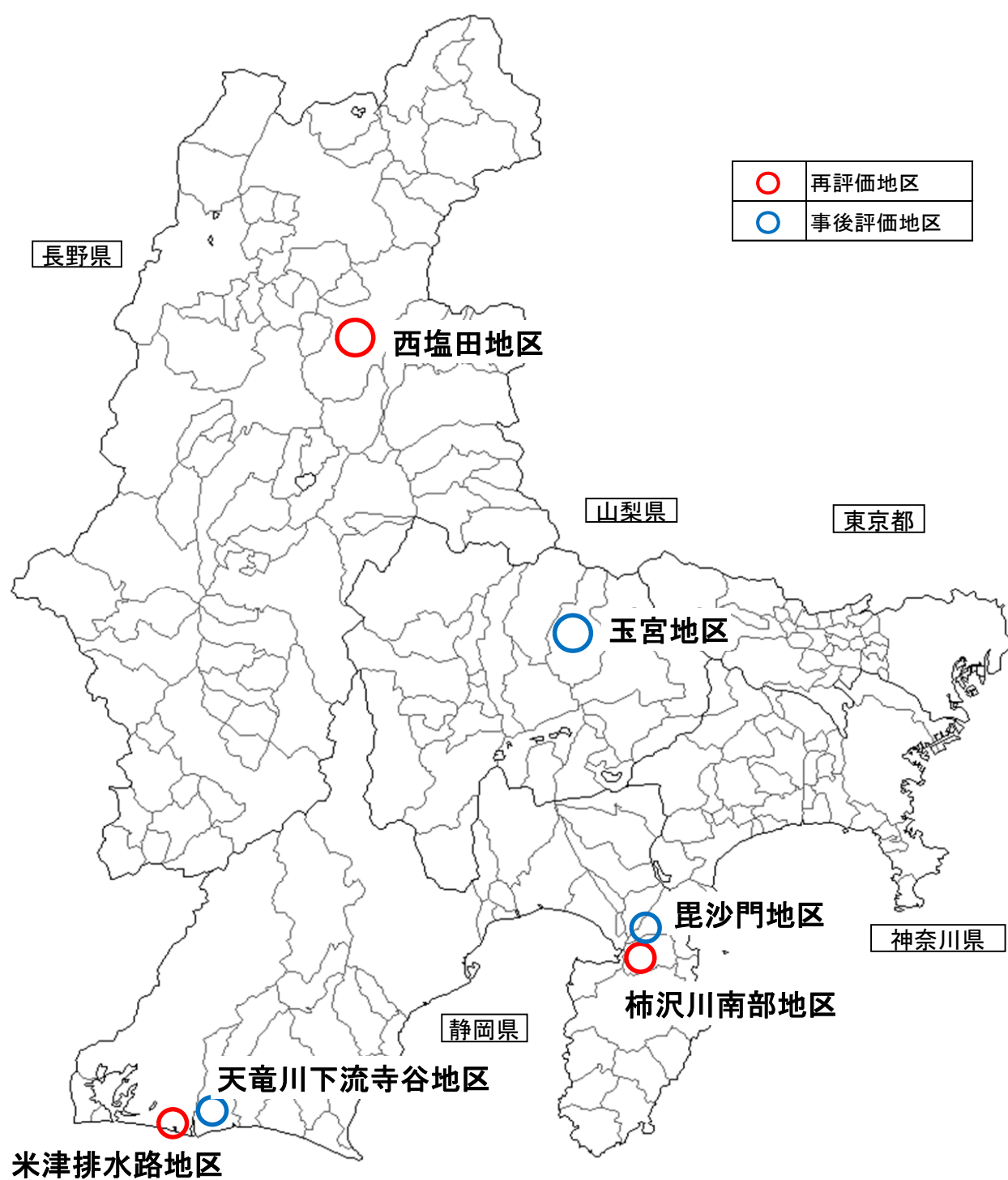
（事後評価）

事業担当課名	事業名	地区名	都県名	関係市町名	事業主体
水利整備課	農業競争力強化基盤整備事業 （畑地帯総合整備事業）	たまみや 玉宮	山梨県	甲州市	県
	農業競争力強化基盤整備事業 （水利施設整備事業）	てんりゅうがたけうてらたに 天竜川下流寺谷	静岡県	磐田市	県
防災課	農村地域防災減災事業 （用排水施設等整備事業）	びしゃもん 毘沙門	静岡県	伊豆の国市、 函南町	県
（2事業種3地区）					
（山梨県1地区、静岡県2地区）					

令和5年度 補助事業評価(再評価・事後評価) 対象地区1



令和5年度 補助事業評価(再評価・事後評価) 対象地区2



再 評 価

目 次

	地区別資料	事業の効用に関する 説明資料
1. 水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業）		
茨城県 霞ヶ浦用水Ⅲ期地区	P. Ⅱ－1	P. Ⅱ－5
2. 農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）		
長野県 西塩田地区	P. Ⅱ-27	P. Ⅱ-31
3. 農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）		
静岡県 柿沢川南部地区	P. Ⅱ-45	P. Ⅱ-49
4. 農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）		
静岡県 米津排水路地区	P. Ⅱ-62	P. Ⅱ-66

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	こがし、ゆうきし、しもつまし、じょうそうし、 古河市、結城市、下妻市、常総市、 かさまし、つくばし、ちくせいし、 笠間市、つくば市、筑西市、 ばんどうし、さくらがわし、ゆうきぐん、やちよまち 坂東市、桜川市、結城郡八千代町
事業名	水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設整備型)	地区名	かすみがうらようすいさんきちく 霞ヶ浦用水Ⅲ期地区
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 5 年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、昭和 55 年度より着手した国営かんがい排水事業「霞ヶ浦用水一期・二期地区」の受益地を含む畑地帯である。首都圏の食糧供給地として広域な農業生産の拠点地域として地勢的条件に恵まれた地域でありながら、利根川水系の中でも最も降水量が少ないことにより深刻な用水量不足のため営農に支障を来している。そのため、国営事業を水源とし、地区内の用水施設を整備し、安定的な用水供給と円滑な農業経営を図り本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積：4,090ha 主要工事計画：揚水機場 4 箇所 用水路工 75.7km 総事業費：7,834 百万円（計画総事業費：7,834 百万円） 工期：平成 5 年度～令和 10 年度（計画工期：平成 5 年度～令和 10 年度） 関連事業：国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水一期地区、国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水二期地区、県営ほ場整備事業、県営畑地帯総合整備事業			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の令和 4 年度までの進捗率は、55%である。 令和 10 年度の事業完了予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 計画変更(令和 5 年 2 月計画確定)以降、計画通りであり変更はない。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況			

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水一期地区」、「国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水二期地区」、「旧県営ほ場整備事業」、「旧県営畑地帯総合整備事業」等である。国営事業については、平成 20 年度に事業完了。旧県営事業についても、末端ほ場整備との連携を図り整備を進めている。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に位置づけられているほか、関連施策等との連携・調整を行い進捗を図られている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業は平成 20 年度に完了している。末端関連地区については、関係機関・地元との調整を行い、計画的に整備を進めている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
計画変更(令和 5 年 2 月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和 5 年 2 月計画確定)以降、計画通りであり変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更(令和 5 年 2 月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
計画変更(令和 5 年 2 月計画確定)以降、計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
下妻市他 8 市 1 町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.45（現計画時：1.56）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、茨城県県西部に位置する一級河川桜川沿いに拓けた畑及び水田地帯であり、東には日本第 2 位の湖沼面積を誇る霞ヶ浦を、東南に名峰筑波山を有し自然環境に恵まれている。本地区の周囲は自然環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき生物は生息していないが、工事実施に際しては環境負荷の低い機械を使う等の配慮を行ってきたところである。今後、残工事を実施するに際しても、騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械の使用やアスファルト舗装切断時に発生する濁水・汚泥は沈砂水槽を設けるなどして汚濁防止をするなど、周辺環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水路（管路）の埋設箇所について、現道下へ埋設することにより用地買収費の縮減を図り、建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

近年の天候不順の影響により、農業用水の確保が困難な状況が続いていたが、本事業の実施により用水の安定供給が図られたことで、円滑な営農が実施されている。

また、整備済みの畑では安定した用水供給によりチューブかん水等による計画的な作付が可能

となったことによる新たな営農体系も確立されている。
 そのため、地元は事業の早期完了による早期用水供給を強く要望している。

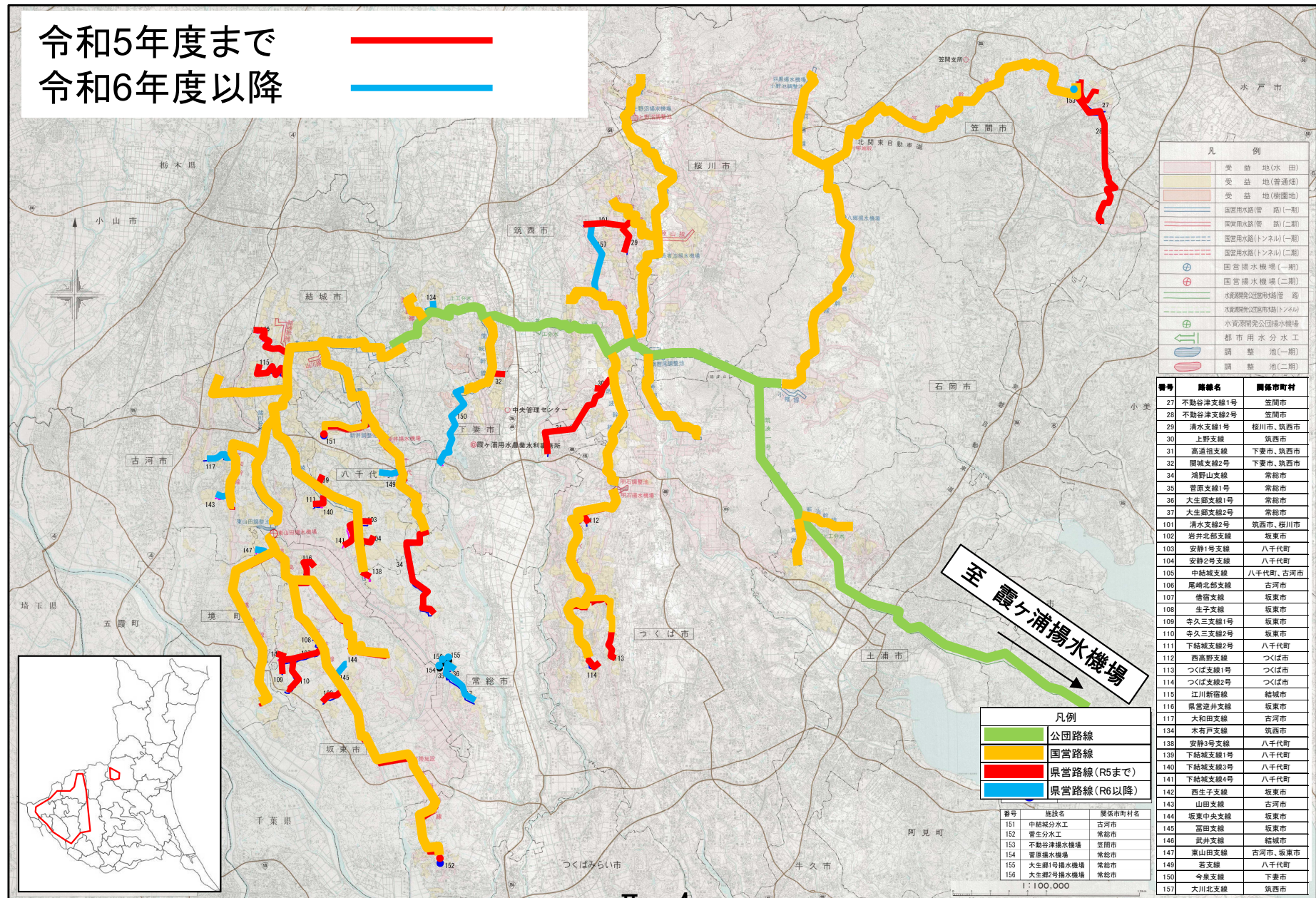
ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成19年1月10日

第2回計画変更年月日（計画確定日） 令和5年2月6日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和6年度予算を要求する。
第三者 の意見	
補助金 交付の方針	

水利施設等保全高度化事業 「霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」事業概要図【No.〇】



霞ヶ浦用水Ⅲ期地区の事業の効用に関する説明資料

1. 総費用総便益比の算定

(1) 総費用総便益比の総括

区 分	算定式	数値 (千円)
総費用 (現在価値化)	①=②+③	211, 208, 761
当該事業による費用	②	13, 604, 519
その他費用 (関連事業費+資産価額+再整備費)	③	197, 604, 242
評価期間 (当該事業の工事期間+40年)	④	75年
総便益額 (現在価値化)	⑤	306, 347, 265
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1. 45
感度分析結果	総費用(+10%~△10%)	---
	総便益(△10%~+10%)	---

(2) 総費用の総括

(単位：千円)

区分	施設名 (又は工種)	事業着工 時点の 資産価額 ①	当該 事業費 ②	関連 事業費 ③	評価期間 における 予防保全費 ・再整備費 ④	評価期間 の 資産価額 ⑤	総費用 ⑥= ①+②+③ +④-⑤
当該事業	揚水機場(機械施設)	-	459, 326	-	341, 430	65, 955	734, 801
	揚水機場(上屋工)	-	94, 076	-	18, 012	18, 012	94, 076
	水路工	48, 721	13, 051, 117	-	1, 451, 552	1, 451, 552	13, 099, 838
	小 計	48, 721	13, 604, 519	-	1, 810, 994	1, 535, 519	13, 928, 715
その他	水資源機構霞ヶ浦用水事業	7, 766, 966	-	-	14, 738, 617	1, 100, 468	21, 405, 115
	国営霞ヶ浦用水Ⅰ期	5, 604, 613	-	-	10, 369, 630	577, 695	15, 396, 548
	国営霞ヶ浦用水Ⅱ期	9, 055, 182	-	30, 691, 843	5, 876, 802	1, 102, 844	44, 520, 983
	県営ほ場整備	6, 710, 801	-	17, 589, 054	6, 204, 161	878, 232	29, 625, 784
	県営畑総	12, 190, 491	-	48, 012, 884	12, 490, 775	3, 308, 712	69, 385, 438
	団体営かん排	3, 358, 308	-	4, 473, 062	931, 677	438, 766	8, 324, 281
	団体営土地総	388, 707	-	1, 301, 995	329, 941	22, 394	1, 998, 249
	県単事業	20, 438	-	136, 214	43, 265	8, 747	191, 170
	県営土地総	-	-	5, 180, 170	1, 597, 145	344, 837	6, 432, 478
	小 計	45, 095, 506	-	107, 385, 222	52, 582, 013	7, 782, 695	197, 280, 046
合 計		45, 144, 227	13, 604, 519	107, 385, 222	54, 393, 007	9, 318, 214	211, 208, 761

(3) 年総効果額の総括

(単位：千円)

効果項目		年 総 効 果 (便 益) 額	効 果 の 要 因
食料の安定供給に関する効果		7,846,673	
	作物生産効果	3,370,252	用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での作物生産量が増減する効果
	品質向上効果	974,721	用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での生産物の価格が維持、向上する効果
	営農経費節減効果	3,949,677	用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果
	維持管理費節減効果	△ 447,977	用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
多面的機能の発揮に関する効果		137,533	
	水源かん養効果	137,533	用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での河川水源や地下水源へのかん養量が増加する効果
その他の効果		908,502	
	国産農産物安定供給効果	908,502	用水施設等の整備により農業生産性の向上や営農条件等の改善が図られ、国産農産物の安定供給に寄与する効果
合 計		8,892,708	

55	R29	2.5633	24	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	1,314,810	
56	R30	2.6658	25	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	1,264,255	
57	R31	2.7725	26	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	1,215,600	
58	R32	2.8834	27	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	1,168,847	
59	R33	2.9987	28	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	1,123,904	
60	R34	3.1187	29	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	1,080,659	
61	R35	3.2434	30	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	1,039,111	
62	R36	3.3731	31	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	999,156	
63	R37	3.5081	32	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	960,706	
64	R38	3.6484	33	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	923,762	
65	R39	3.7943	34	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	888,241	
66	R40	3.9461	35	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	854,072	
67	R41	4.1039	36	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	821,232	
68	R42	4.2681	37	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	789,638	
69	R43	4.4388	38	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	759,271	
70	R44	4.6164	39	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	730,061	
71	R45	4.8010	40	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	701,990	
72	R46	4.9931	41	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	674,982	
73	R47	5.1928	42	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	649,024	
74	R48	5.4005	43	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	624,063	
75	R49	5.6165	44	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	600,063	
76	R50	5.8412	45	661,058	2,709,194	100.0	2,709,194	3,370,252	576,979	
合計（総便益額）									140,679,774	

※経過年は評価年からの年数。

55	R29	2.5633	24	0	974,721	100.0	974,721	974,721	380,260	
56	R30	2.6658	25	0	974,721	100.0	974,721	974,721	365,639	
57	R31	2.7725	26	0	974,721	100.0	974,721	974,721	351,568	
58	R32	2.8834	27	0	974,721	100.0	974,721	974,721	338,046	
59	R33	2.9987	28	0	974,721	100.0	974,721	974,721	325,048	
60	R34	3.1187	29	0	974,721	100.0	974,721	974,721	312,541	
61	R35	3.2434	30	0	974,721	100.0	974,721	974,721	300,524	
62	R36	3.3731	31	0	974,721	100.0	974,721	974,721	288,969	
63	R37	3.5081	32	0	974,721	100.0	974,721	974,721	277,849	
64	R38	3.6484	33	0	974,721	100.0	974,721	974,721	267,164	
65	R39	3.7943	34	0	974,721	100.0	974,721	974,721	256,891	
66	R40	3.9461	35	0	974,721	100.0	974,721	974,721	247,009	
67	R41	4.1039	36	0	974,721	100.0	974,721	974,721	237,511	
68	R42	4.2681	37	0	974,721	100.0	974,721	974,721	228,374	
69	R43	4.4388	38	0	974,721	100.0	974,721	974,721	219,591	
70	R44	4.6164	39	0	974,721	100.0	974,721	974,721	211,143	
71	R45	4.8010	40	0	974,721	100.0	974,721	974,721	203,025	
72	R46	4.9931	41	0	974,721	100.0	974,721	974,721	195,214	
73	R47	5.1928	42	0	974,721	100.0	974,721	974,721	187,706	
74	R48	5.4005	43	0	974,721	100.0	974,721	974,721	180,487	
75	R49	5.6165	44	0	974,721	100.0	974,721	974,721	173,546	
76	R50	5.8412	45	0	974,721	100.0	974,721	974,721	166,870	
合計（総便益額）									31,575,732	

※経過年は評価年からの年数。

55	R29	2.5633	24	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,540,856	
56	R30	2.6658	25	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,481,610	
57	R31	2.7725	26	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,424,590	
58	R32	2.8834	27	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,369,799	
59	R33	2.9987	28	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,317,130	
60	R34	3.1187	29	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,266,450	
61	R35	3.2434	30	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,217,758	
62	R36	3.3731	31	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,170,934	
63	R37	3.5081	32	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,125,874	
64	R38	3.6484	33	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,082,578	
65	R39	3.7943	34	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,040,950	
66	R40	3.9461	35	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	1,000,906	
67	R41	4.1039	36	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	962,420	
68	R42	4.2681	37	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	925,395	
69	R43	4.4388	38	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	889,807	
70	R44	4.6164	39	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	855,575	
71	R45	4.8010	40	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	822,678	
72	R46	4.9931	41	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	791,027	
73	R47	5.1928	42	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	760,606	
74	R48	5.4005	43	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	731,354	
75	R49	5.6165	44	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	703,227	
76	R50	5.8412	45	△ 54,375	4,004,052	100	4,004,052	3,949,677	676,176	
合計（総便益額）									125,357,215	

※経過年は評価年からの年数。

55	R29	2.5633	24	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 174,766	
56	R30	2.6658	25	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 168,046	
57	R31	2.7725	26	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 161,579	
58	R32	2.8834	27	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 155,364	
59	R33	2.9987	28	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 149,390	
60	R34	3.1187	29	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 143,642	
61	R35	3.2434	30	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 138,120	
62	R36	3.3731	31	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 132,809	
63	R37	3.5081	32	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 127,698	
64	R38	3.6484	33	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 122,787	
65	R39	3.7943	34	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 118,066	
66	R40	3.9461	35	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 113,524	
67	R41	4.1039	36	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 109,159	
68	R42	4.2681	37	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 104,959	
69	R43	4.4388	38	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 100,923	
70	R44	4.6164	39	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 97,040	
71	R45	4.8010	40	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 93,309	
72	R46	4.9931	41	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 89,719	
73	R47	5.1928	42	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 86,269	
74	R48	5.4005	43	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 82,951	
75	R49	5.6165	44	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 79,761	
76	R50	5.8412	45	△ 389,151	△ 58,826	100	△ 58,826	△ 447,977	△ 76,693	
合計（総便益額）									△ 33,056,425	

※経過年は評価年からの年数。

55	R29	2.5633	24	0	137,533	100	137,533	137,533	53,655	
56	R30	2.6658	25	0	137,533	100	137,533	137,533	51,592	
57	R31	2.7725	26	0	137,533	100	137,533	137,533	49,606	
58	R32	2.8834	27	0	137,533	100	137,533	137,533	47,698	
59	R33	2.9987	28	0	137,533	100	137,533	137,533	45,864	
60	R34	3.1187	29	0	137,533	100	137,533	137,533	44,099	
61	R35	3.2434	30	0	137,533	100	137,533	137,533	42,404	
62	R36	3.3731	31	0	137,533	100	137,533	137,533	40,773	
63	R37	3.5081	32	0	137,533	100	137,533	137,533	39,204	
64	R38	3.6484	33	0	137,533	100	137,533	137,533	37,697	
65	R39	3.7943	34	0	137,533	100	137,533	137,533	36,247	
66	R40	3.9461	35	0	137,533	100	137,533	137,533	34,853	
67	R41	4.1039	36	0	137,533	100	137,533	137,533	33,513	
68	R42	4.2681	37	0	137,533	100	137,533	137,533	32,223	
69	R43	4.4388	38	0	137,533	100	137,533	137,533	30,984	
70	R44	4.6164	39	0	137,533	100	137,533	137,533	29,792	
71	R45	4.8010	40	0	137,533	100	137,533	137,533	28,647	
72	R46	4.9931	41	0	137,533	100	137,533	137,533	27,545	
73	R47	5.1928	42	0	137,533	100	137,533	137,533	26,485	
74	R48	5.4005	43	0	137,533	100	137,533	137,533	25,467	
75	R49	5.6165	44	0	137,533	100	137,533	137,533	24,487	
76	R50	5.8412	45	0	137,533	100	137,533	137,533	23,545	
合計（総便益額）									4,455,332	

※経過年は評価年からの年数。

55	R29	2.5633	24	165,886	742,616	100	742,616	908,502	354,427	
56	R30	2.6658	25	165,886	742,616	100	742,616	908,502	340,799	
57	R31	2.7725	26	165,886	742,616	100	742,616	908,502	327,683	
58	R32	2.8834	27	165,886	742,616	100	742,616	908,502	315,080	
59	R33	2.9987	28	165,886	742,616	100	742,616	908,502	302,965	
60	R34	3.1187	29	165,886	742,616	100	742,616	908,502	291,308	
61	R35	3.2434	30	165,886	742,616	100	742,616	908,502	280,108	
62	R36	3.3731	31	165,886	742,616	100	742,616	908,502	269,337	
63	R37	3.5081	32	165,886	742,616	100	742,616	908,502	258,973	
64	R38	3.6484	33	165,886	742,616	100	742,616	908,502	249,014	
65	R39	3.7943	34	165,886	742,616	100	742,616	908,502	239,439	
66	R40	3.9461	35	165,886	742,616	100	742,616	908,502	230,228	
67	R41	4.1039	36	165,886	742,616	100	742,616	908,502	221,375	
68	R42	4.2681	37	165,886	742,616	100	742,616	908,502	212,859	
69	R43	4.4388	38	165,886	742,616	100	742,616	908,502	204,673	
70	R44	4.6164	39	165,886	742,616	100	742,616	908,502	196,799	
71	R45	4.8010	40	165,886	742,616	100	742,616	908,502	189,232	
72	R46	4.9931	41	165,886	742,616	100	742,616	908,502	181,951	
73	R47	5.1928	42	165,886	742,616	100	742,616	908,502	174,954	
74	R48	5.4005	43	165,886	742,616	100	742,616	908,502	168,226	
75	R49	5.6165	44	165,886	742,616	100	742,616	908,502	161,756	
76	R50	5.8412	45	165,886	742,616	100	742,616	908,502	155,533	
合計（総便益額）									37,335,637	

※経過年は評価年からの年数。

ト マ ト (冬) (秋)	新設	畑かん	871.3	1,002.1	130.8	325	42,510	76	32,308
	新設	作付増	0.0	1,743.0	1,743.0	325	566,475	11	62,312
		計							94,620
(は く さ い)	新設	畑かん	16,640.6	18,804.7	2,164.1	54	116,861	78	91,148
	新設	作付増	0.0	11,099.0	11,099.0	54	599,346	20	119,869
		計							211,017
(キ ヤ ベ ツ)	新設	畑かん	7,799.7	8,813.7	1,014.0	89	90,246	78	70,399
	新設	作付増	0.0	1,115.0	1,115.0	89	99,235	20	19,847
		計							90,246
(レ タ ス)	新設	畑かん	3,611.4	4,081.4	470.0	227	106,690	78	83,218
	新設	作付増	0.0	1,205.0	1,205.0	227	273,535	20	54,707
		計							137,925
新設							12,891,314		2,709,194
更新							931,068		661,058
合計							13,822,382		3,370,252

【新設】

- ・ 農作物生産量： 「事業なかりせば」は、事業実施前の現況の生産量であり、霞ヶ浦用水土地改良事業計画書に記載された各種諸元を基に算定した。
「事業ありせば」は、計画の生産量であり、「事業なかりせば」に湿潤かんがい等による増収率を考慮して算定した。

【更新】

- ・ 農作物生産量： 「事業なかりせば」は、農業用水施設の機能喪失時に想定される生産量であり、「事業ありせば」に効果要因別に失われる増収率を考慮して算定した。
「事業ありせば」は、評価時点の生産量であり、農林水産統計による最近年の平均単収を基に算定した。

【共通】

- ・ 生産物単価： 農作物価統計等による最近5カ年の販売価格に消費者物価指数を反映した価格を用いた。
- ・ 純益率： 経済効果算定に必要な諸係数通知による標準値等を用いた。

(2) 品質向上効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）の生産物価格の比較により年効果額を算定した。

○対象作物

なす（夏秋）， レタス（春）， レタス（冬）， はくさい（秋冬）， キャベツ（冬）

○効果算定式

年効果額＝効果対象数量×単価向上額

○年効果額の算定

<農業用用水施設>

作物名	効果要因	効果対象数量		生産物単価			単価向上額		年効果額		
		機能維持	機能向上	事業なかりせば	現況	事業ありせば	現況－事業なかりせば	事業ありせば－現況	現況－事業なかりせば	事業ありせば－現況	計
		①	②	③	④	⑤	⑥＝ ④－③	⑦＝ ⑤－④	⑧＝ ①×⑥	⑨＝ ②×⑦	⑩＝ ⑧＋⑨
なす（夏秋）	畑かん	-	4,687.1	-	281	340	281	59	-	276,539	276,539
レタス（春）	畑かん	-	19,775.7	-	143	158	143	15	-	296,636	296,636
レタス（冬）	畑かん	-	5,442.8	-	227	251	227	24	-	130,627	130,627
はくさい（秋冬）	畑かん	-	31,346.5	-	54	62	54	8	-	250,772	250,772
キャベツ（冬）	畑かん	-	10,073.5	-	89	91	89	2	-	20,147	20,147
新設										974,721	974,721
更新									0		0
計											974,721

【新設】

- ・効果対象数量：
- ・生産物単価：

新設（②）については「事業ありせば」のもとでの生産量。

「事業なかりせば単価（③）」は、霞ヶ浦用水土地改良区事業計画書に記載された「現況単価」を消費者物価指数で補正した単価を用いた。「現況単価（④）」及び「事業ありせば単価（⑤）」は、農業物価統計等による最近5か年の販売価格に消費者物価指数を反映した価格を用いた。

【更新】

- ・効果対象数量：

更新（①）については「事業なかりせば」のもとでの生産量。

(3) 営農経費節減効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）の労働費、機械経費、その他の生産資材費について比較し、それらの営農経費の増減から年効果額を算定した。

○対象作物

水稻、大豆、ねぎ（夏）、なす（夏秋）、トマト（冬春）、きゅうり（冬春）、すいか、メロン、レタス（春）、陸稲、青狩りとうもろこし、芝、はくさい（秋冬）、キャベツ（冬）、レタス（冬）

○効果算定式

年効果額＝事業なかりせば営農経費－事業ありせば営農経費

○年効果額の算定

水稻（用水改良：水管理作業に要する経費の増減）

全作物（区画整理：作付体系の変化や機械利用効率の向上による経費の節減）

作物名	営農経費				年効果額 ⑤＝ (①-②) + (③-④)
	新設		更新		
	現況 (事業なかりせば) ①	評価時点 (事業ありせば) ②	事業なかりせば 営農経費 ③	事業ありせば 営農経費 ④	
	千円	千円	千円	千円	千円
水稲	686,957	618,510	-	54,375	14,072
大豆	235,373	130,565	-	-	104,808
ねぎ（夏）	1,318,490	1,176,697	-	-	141,793
なす（夏秋）	296,177	282,223	-	-	13,954
トマト（冬春）	611,937	292,964	-	-	318,973
きゅうり（冬春）	1,082,813	1,003,934	-	-	78,879
すいか	518,021	493,616	-	-	24,405
メロン	1,332,221	1,269,456	-	-	62,765
レタス（春）	3,061,157	2,148,186	-	-	912,971
陸稲	619,561	253,816	-	-	365,745
青狩りとうもろこし	934,390	200,609	-	-	733,781
芝	288,468	161,021	-	-	127,447
はくさい（秋冬）	853,222	377,196	-	-	476,026
キャベツ（冬）	528,264	247,214	-	-	281,050
レタス（冬）	789,522	496,514	-	-	293,008
新設					4,004,052
更新					△ 54

【新設】

・事業なかりせば営農経費（①）：

・事業ありせば営農経費（②）：

【更新】

・事業なかりせば営農経費（③）：

・事業ありせば営農経費（④）：

霞ヶ浦用水土地改良事業計画書に記載された現況の経費を基に算定した。

評価時点の営農経費であり、茨城県の農業経営指標等を基に算定した。

事業ありせば営農経費から事業なかりせば想定される水管理作業経費を除いて算定した。

評価時点の営農経費であり、茨城県の農業経営指標等を基に算定した。

（４）維持管理費節減効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、維持管理費の増減をもって年効果額を算定した。

○対象施設

揚水機場（機械設備、上屋）、管水路、関連用水施設

○効果算定式

年効果額＝事業なかりせば維持管理費－事業ありせば維持管理費

○年効果額の算定

<農業用用水施設>

区分	事業なかりせば 維持管理費 ①	事業ありせば 維持管理費 ②	年効果額 ③＝①－②
	千円	千円	千円
新設整備	389,799	448,625	△ 58,826
更新整備	648	389,799	△ 389,151
計			△ 447,977

【新設】

・事業なかりせば維持管理費（①）：

霞ヶ浦用水Ⅲ期土地改良事業計画書に記載された現況の経費を基に算定した。

・事業ありせば維持管理費（②）：

評価時の営農経費であり、茨城県の農業経営指標等を基に算定した。

【更新】

※本事業の実施により節減が見込まれる維持管理費は、新設整備区分の年効果額△58,826千円。

<算定額>新設整備区分「①－②」＝389,799千円－448,625千円＝△58,826千円（節減額）

(5) 水源かん養効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の河川水源や地下水源へのかん養量の差のうち、水源としての利用可能性を求め、その水量を確保するために必要な水源開発費の耐用年数に応じた還元率を乗じて年効果額を算定した。

○年効果額算定式

年効果額＝流況安定化寄与水量×原水開発単価×還元率

○年効果額の算定

区分	流況安定化 寄与水量 ①	原水開発 単価 ②	還元率 ③	年効果額 ④＝①×②×③
	千 m^3	円/ m^3		千円
新設整備	519	6,336	0.0418	137,533

- ・ 流況安定化寄与水量 (①) : 関連事業を実施しなかった場合と比較して、事業を実施した場合に下流域において増加する利用可能水量を算定した。
- ・ 原水開発単価 (②) : 十王ダム、飯田ダム及び花貫ダム開発費と水源開発水量により算定した。
- ・ 還元率 (③) : 施設が有している総効果額を耐用年数期間における年効果額に換算するための係数。

（６）国産農産物安定供給効果

○効果の考え方

国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果であるため、一般国民に対してWTP（Willingness To Pay：支払意思額）を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法であるCVM（Contingent Valuation Method：仮想市場法）により年効果額を算定した。

○対象作物

水稻、青刈りとうもろこし、大豆、ねぎ（夏）、なす（夏秋）、トマト（冬春）、きゅうり（冬春）、すいか、メロン、レタス（春）、陸稲、芝、きゅうり（夏秋）、トマト（秋冬）、はくさい（秋冬）、キャベツ（冬）、レタス（冬）

○効果算定式

年効果額＝年増加粗収益額×単位食料生産額当たり効果額（原単位）
 ＋ 年増加供給熱量 × 単位供給熱量当たり効果額（原単位）

○年効果額の算定

区分	増加粗収益額 ①	増加供給熱量 （千kcal） ②	単位食料生産額 当たり効果額 （円/千円） ③	単位供給熱量 当たり効果額 （円/千 kcal） ④	当該土地改良 事業における 年効果額 ⑤＝①×③ ＋②×④
	千円	千kcal	円/千円	円/千kcal	千円
新設整備	12,891,111	11,207,240	49	9.9	742,616
更新整備	931,068	12,147,840	49	9.9	165,886
合計	13,822,179	23,355,080			908,502

・ 増加粗収益額、増加供給熱量

： 作物生産効果の算定過程で整理した結果を用いて、事業ありせばと事業なかりせばにおける増加供給熱量を整理した。

・ 単位食料生産額当たり効果額、
単位供給熱量当たり効果額

： 年効果額の算定に用いる単位食料生産額当たり効果額（原単位）は49円/千円（WTP全体のうち国産農産物の生産額に対するWTP等を基に算出）、単位供給熱量当たり効果額（原単位）は9.9円/千kcal（WTP全体のうち国産農産物の供給熱量に対するWTP等を基に算出）とした。

3. 評価に使用した資料

【共通】

- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）[改訂版]「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成28年7月27日第2版第2刷発行）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針の制定について」（平成19年3月28日付け18農振第1596号農村振興局長通知）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」（平成19年3月28日付け18農振第1597号農村振興局企画部長通知）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農村振興局企画部長通知）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」の一部改正について（令和5年4月3日農村振興局整備部長）
- ・「「国産農作物安定供給効果」について」等の一部改正について（令和5年4月3日農村振興局整備部長）

【費用】

- ・霞Ⅲ期事業費実績
- ・維持管理費等資料（霞用水土地改良区）
- ・水資源機構維持管理費（霞ヶ浦用水）

【便益】

- ・「土地改良の経済効果算定に係る諸係数等について（通知）」（令和5年4月14日農村計画課長）
 - (1) 作物単価表（普通作物・園芸品目）【平成29～令和3年産】
 - (2) 水稻・麦類・大豆・そばの10a当たり収量等【平成29～令和3年産】
 - (3) 園芸品目の10a当たり収量等（茨城県）【平成29～令和3年産】
 - (4) 野菜指定産地の10a当たり収量等【平成29～令和3年産】

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	長野県	関係市町村名	うへだし 上田市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	にししおだ 西塩田
事業主体名	長野県	事業採択年度	平成 25 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区の利水は、産川を水源とした沢山池で一旦貯留させ、必要に応じて再度河川に放流し、下流のため池群に配水し、塩田地域全体の水田地帯を潤してきた。しかし、多くのため池は江戸時代初期～中期に築造されたが、抜本的な改善は行われておらず、洪水吐断面不足や放流設備の機能不全など、ため池を安全に保つ上での課題を抱えている。このため、水利用が密接に関連する 17 箇所のため池を一体的に整備し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 385ha 主要工事計画： ため池 17 箇所 総事業費： 2,625 百万円（計画総事業費：2,494 百万円） 工期： 平成 25 年度～令和 7 年度（計画工期：平成 25 年度～令和 3 年度） 関連事業：			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区のため池整備は令和 3 年度までに 12 箇所完了しており、令和 4 年度までの進捗率は、71%である。今後、令和 7 年度までに 5 箇所のため池整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 25 年度に事業採択されたものの、詳細調査により新たに地震耐性が不足するため池が判明し、耐震設計及び工事が増加したことにより、事業費及び工事期間が必要となった。また、令和元年東日本台風災害において地域一体で甚大な被害が発生したことにより、災害復旧工事を優先することとしたため、事業を一時休止し工期を延伸することとなった。その後は災害復旧工事が進み、建設業及び地域の調整も済んだことから、令和 7 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 なし ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(平成31年2月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(平成31年2月計画確定)以降、計画どおりであり変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(平成31年2月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
主要工事に係る計画変更を行っているが、計画事業費の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
上田市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.57(現計画時:1.91)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され、一級河川産川を水源とした沢山池から配水されるため池群が形成されており、平成22年には、農林水産省「ため池百選」に「塩田平のため池群」として選定されているほか、令和4年には日本遺産に追加指定されるなど、上田市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区は、ため池が形成する希少な水辺植物や江戸時代から維持管理された堤体に古来の土壌が使用され地域の特性を維持された状態で動植物が存在しているなど、歴史的価値が高いため池が多数存在している。工事実施に際して現状土使用を原則とするなど配慮してきたところである。

今後、残事業となるため池工事においても、ため池の生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区はため池の法面保護として、現場発生した黒土を分別し植生基材として盛り立てており、残土処理費を軽減しているほか、地域の特性にあった基材となることで、植生誘導が速やかに図れることから、種子吹付が不要となるなど、建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、水稻を中心に生産しているが、今後の地域農業を支えるため、ため池をより有効的に活用できるよう、取水施設の遠隔管理及び監視システムを整備するなど、ICT技術を活用した、ため池用水管理を行うこととしている。また、地震・豪雨などの防災面に対する低水位管理の遠隔操作や監視なども行えることで、地域の防災力強化が期待されている。

このため、ため池の利便性向上並びに防災力強化を図るべく地域住民から早期完了を要望されている。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成31年2月5日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和6年度予算を要求する。
第三者 の意見	
補助金 交付の方針	

県営農村地域防災減災事業（地域ため池総合整備事業）

にしおだ

「西塩田地区」事業概要図

【No. 〇】

S=1:50,000



- | | |
|---|------|
| ① | 沢山池 |
| ② | 舌喰池 |
| ③ | 荒池 |
| ④ | 甲田池 |
| ⑤ | 中野前池 |
| ⑥ | 五加前池 |
| ⑦ | 上平池 |
| ⑧ | 共有池 |
| ⑨ | 男池 |
| ⑩ | 女池 |
| ⑪ | 上原池 |
| ⑫ | 小島大池 |
| ⑬ | 潮吹池 |
| ⑭ | 不動池 |
| ⑮ | 塩野池 |
| ⑯ | 上窪池 |
| ⑰ | 山田池 |

凡 例	
令和4年度まで	
令和5年度施工	
令和6年度以降	

凡 例	
	国 道
	県 道
	鉄 道
	改修ため池
	受益地 (各色)

西塩田地区の事業の効用に関する説明資料

1. 総費用総便益比の算定
(1) 総費用総便益比の総括

区 分	算定式	数値 (千円)
総費用 (現在価値化)	①=②+③	4,856,109
当該事業による費用	②	2,134,871
その他費用 (関連事業費+資産価額+再整備費)	③	2,721,238
評価期間 (当該事業の工事期間+40年)	④	53年
総便益額 (現在価値化)	⑤	12,528,546
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	2.57
感度分析結果	総費用 (+10%～△10%)	
	総便益 (△10%～+10%)	

(2) 総費用の総括

(単位: 千円)

区分	施設名 (又は工種)	事業 時 資 産 点 価 ①	工事 の 額 ②	当該 事業 費 ③	連 関 事 業 費 ④	評価期間 における 予防保全費 ・再整備費 ⑤	評価期間 の 資産価額 ⑥＝ ③ ＋④－⑤	総費用
当該事業	ため池	1,893,083	2,134,871	-	1,279,947	451,792	4,856,109	
	小 計	1,893,083	2,134,871	-	1,279,947	451,792	4,856,109	
その他								
	小 計	-	-	-	-	-	-	
合 計		1,893,083	2,134,871	-	1,279,947	451,792	4,856,109	

(単位: 千円)

効果項目	区分	年 総 効 果 (便 益) 額	効 果 の 要 因
食料の安定供給に関する効果		67,445	
	作物生産効果	77,419	農業用排水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での作物生産量が増減する効果
	営農経費節減効果	△ 3,289	農業用排水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果
	維持管理費節減効果	△ 6,685	農業用排水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
農業の持続的発展に関する効果		54,517	
	災害防止効果 (農業関係資産)	54,517	農業用排水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による農業資産に係る被害額が軽減する効果
農村の振興に関する効果		156,068	
	災害防止効果 (一般資産)	156,068	農業用排水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による一般資産に係る被害額が軽減する効果
多面的機能の発揮に関する効果		69,673	
	災害防止効果 (公共資産)	69,673	農業用排水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による公共資産に係る被害額が軽減する効果
その他の効果		9,783	
	国産農産物安定供給効果	9,783	農業用水施設等の整備により農業生産性の向上や営農条件等の改善が図られ、国産農産物の安定供給に寄与する効果
合 計		357,486	

2. 効果額の算定方法

(1) 作物生産効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）の農作物生産量の比較により年効果額を算定した。

○対象作物

水稻、大豆

○年効果額算定式

年効果額＝単収増加年効果額^{※1}＋作付増減年効果額^{※2}

※1 単収増加年効果額＝（事業ありせば農作物生産量－事業なかりせば農作物生産量）×
単価×単収増加の純益率

※2 作付増減年効果額＝（事業ありせば農作物生産量－事業なかりせば農作物生産量）×
単価×作付増減の純益率

○年効果額の算定

作物名	新設・更新	効果要因	農作物生産量			生産物単価	増粗収益	純益率	年効果額
			事業なかりせば	事業ありせば	増減				
			①	②	③	④	⑤＝③×④	⑥	⑦＝⑤×⑥
			t	t	t	千円/t	千円	%	千円
水稻	新設	作付増	0.0	0.0	0.0	219	0	－	0
	更新	干害防止	0.0	452.7	452.7	219	99,141	77	76,339
		計							76,339
大豆	新設	作付増	0.0	0.0	0.0	134	0	－	0
	更新	干害防止	0.0	12.8	12.8	134	1,715	63	1,080
		計							1,080
	新設	作付減	0.0	0.0	0.0	0	0	－	0
	新設	単収増（湿害防止）	0.0	0.0	0.0	0	0	－	0
		計							0
	新設						0		0
	更新						100,856		77,419
	合計						100,856		77,419

- ・農作物生産量： 「事業なかりせば」は、農業用水施設の機能喪失時に想定される生産量であり、「事業ありせば」に効果要因別に失われる増収率を考慮して算定した。
- ・生産物単価： 「事業ありせば」は、評価時点の生産量であり、農林水産統計による最近年の平均単収を基に算定した。
農業物価統計等による最近5カ年の販売価格に消費者物価指数を反映した価格を用いた。
- ・純益率： 経済効果算定に必要な諸係数通知による標準値等を用いた。

（２）営農経費節減効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と事業を実施しなかった場合（事業なかりせば）の労働費、機械経費、その他の生産資材費について比較し、それらの営農経費の増減から年効果額を算定した。

○対象作物

水稻、大豆

○効果算定式

年効果額＝事業なかりせば営農経費－事業ありせば営農経費

○年効果額の算定

水稻（用水改良：水管理作業に要する経費の増減）

大豆（用水改良：水管理作業に要する経費の増減）

作物名	営農経費				年効果額 ⑤＝（①-②） ＋（③-④）
	新設		更新		
	現況 （事業なかりせば） ①	評価時点 （事業ありせば） ②	事業なかりせば 営農経費 ③	事業ありせば 営農経費 ④	
	千円	千円	千円	千円	千円
水稻 （用水改良）	-	-	71,769	75,704	△3,935
大豆 （用水改良）	-	-	168,719	168,073	646
	-	-	-	-	-
新設					0
更新					△ 3,289
合計					△ 3,289

【更新】

- ・事業なかりせば営農経費（③）：
- ・事業ありせば営農経費（④）：

事業ありせば営農経費から事業なかりせば想定される用水管理作業経費を除いて算定した。
評価時点の営農経費であり、〇〇県の農業経営指標等を基に算定した。

（３）維持管理費節減効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、維持管理費の増減をもって年効果額を算定した。

○対象施設

ため池（17箇所）、農業用排水路（3箇所）、頭首工（1箇所）

○効果算定式

年効果額＝事業なかりせば維持管理費－事業ありせば維持管理費

○年効果額の算定

<農業用用水施設>

区分	事業なかりせば 維持管理費 ①	事業ありせば 維持管理費 ②	年効果額 ③＝①－②
	千円	千円	千円
新設整備	0	281	△ 281
更新整備	△ 6,404	0	△ 6,404
計			△ 6,685

【更新】

・事業なかりせば維持管理費（①）：

西塩田地区土地改良事業計画書に記載された現況の経費を基に、施設の機能を失った場合において安全管理等に最低限必要な維持管理費を算定した。

・事業ありせば維持管理費（②）：

西塩田地区土地改良事業計画書に記載された現況の経費を基に算定した。

※本事業の実施により節減が見込まれる維持管理費は、新設整備区分の年効果額△6,685千円。

<算定額>新設整備区分「①－②」＝△6,404千円－△281千円＝△6,685千円（増加額）

（４）災害防止効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、災害（洪水等）の発生に伴う農作物等の被害が防止又は軽減される効果を算定した。

○対象資産

農作物、農地、農業用施設、農漁家、一般資産、公共土木施設

○効果算定式

年効果額＝事業なかりせば年被害（想定）額－事業ありせば年被害（想定）額

○年効果額の算定

対象資産項目	事業なかりせば 年被害（想定）額 ①	事業ありせば 年被害（想定）額 ②	年効果額 ③＝①－②
	千円	千円	千円
農業関係資産 （新設）	0	0	0
農業関係資産 （更新）	54,517	0	54,517
計	54,517	0	54,517
一般資産 （新設）	0	0	0
一般資産 （更新）	156,068	0	156,068
計	156,068	0	156,068
公共資産 （新設）	0	0	0
公共資産 （更新）	69,673	0	69,673
計	69,673	0	69,673
新設			0
更新			280,258
合計			280,258

（例）

・事業なかりせば年被害（想定）額（①）：

事業を実施した場合に被害の防止又は軽減が図られる区域における資産を対象に湛水シミュレーションにより事業なかりせば想定される年被害額を推定した。

・事業ありせば年被害（想定）額（②）：

事業を実施した場合に被害の防止又は軽減が図られる区域における資産を対象に湛水シミュレーションにより事業ありせば想定される年被害額を推定した。

（５）国産農産物安定供給効果

○効果の考え方

国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果であるため、一般国民に対してWTP（Willingness To Pay：支払意志額）を尋ねることで、その価値を直接的に評価する手法であるCVM（Contingent Valuation Method：仮想市場法）により年効果額を算定した。

○対象作物

作物生産効果算定作物のうち、食料生産に係るもの

○効果算定式

年効果額＝年増加粗収益額×単位食料生産額当たり効果額（原単位）
＋ 年増加供給熱量 × 単位供給熱量当たり効果額（原単位）

○年効果額の算定

区分	増加粗収益額 ①	増加供給熱量 (千kcal) ②	単位食料生産額 当たり効果額 (円/千円) ③	単位供給熱 量当たり効 果額 (円/千 kcal) ④	当該土地改良 事業における 年効果額 ⑤＝①×③ ＋②×④
	千円	千kcal	円/千円	円/千kcal	千円
新設整備	0	0	49	9.9	0
更新整備	100,856	489,000	49	9.9	9,783
合計	100,856	489,000			9,783

- ・増加粗収益額、増加供給熱量：作物生産効果の算定過程で整理した結果を用いて、事業ありせばと事業なかりせばにおける増加供給熱量を整理した。
- ・単位食料生産額当たり効果額、単位供給熱量当たり効果額：年効果額の算定に用いる単位食料生産額当たり効果額（原単位）は49円/千円（WTP全体のうち国産農産物の生産額に対するWTP等を基に算出）、単位供給熱量当たり効果額（原単位）は9.9円/千kcal（WTP全体のうち国産農産物の供給熱量に対するWTP等を基に算出）とした。

3. 評価に使用した資料

【共通】

- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）[改訂版]「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成27年9月5日第2版第1刷発行）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」の一部改正について（平成30年2月1日付け29農振第1784号農林水産省農村振興局整備部長通知）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」の一部改正について（令和4年4月7日付け4農振第37号農林水産省農村振興局整備部長通知）
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和5年4月3日一部改正））
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について（令和5年4月3日付け農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐（事業効果班）事務連絡）
- ・土地改良事業の感度分析について（平成31年4月1日付け30農振第3976号農林水産省農村振興局整備部長通知）

【費用】

- ・当該事業費（及び関連事業費）に係る一般に公表されていない諸元については、長野県農政部農地整備課調べ

【便益】

- ・市町村別単収・・・農林水産関係市町村別統計 関東農政局統計部（平成29年～令和03年） 県平均単収・・・農林水産統計年報
- ・水稻単価・・・H29～R03全農長野県本部 J A長野県安心基準米（流通経費は全農販売経費に含まれるため、控除無し）
大豆、そば等穀物単価・・・農水省統計全国平均（農業物価指数 基準年2年）
- ・国土交通省水管理・国土保全局（令和2年4月）「治水経済調査マニュアル（案）」
- ・国土交通省水管理・国土保全局河川計画課（令和4年3月改正）「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」
- ・上記以外の効果算定に必要な各種諸元については、長野県農政部農地整備課調べ

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	いずくにし 伊豆の国市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	かきさわがわなんぶ 柿沢川南部
事業主体名	静岡県	事業採択年度	平成 25 年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、静岡県東部に位置した狩野川、来光川、柿沢川に囲まれた低平地の水田地帯であるため、これまで湛水防除事業による排水機場等が整備されてきた。しかし、地域の幹線的な排水路である堂川が、整備から 30 年以上が経過し老朽化が著しいとともに、流域内の開発等により流出量が増大し、近年の頻発化、激甚化する豪雨の際には甚大な湛水被害が発生している。このため、排水路の改修及び排水機場の耐震化の早期整備を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積：92ha 主要工事計画：排水路 2 km 排水路（関連水路） 1 km 排水機場耐震補強 1 箇所 総事業費：1,559 百万円（計画総事業費：865 百万円） 工期：平成 25 年度～令和 9 年度（計画工期：平成 25 年度～平成 29 年度） 関連事業：県営湛水防除事業葦山地区、県営湛水防除事業堂川地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の排水機場耐震補強及び排水路（関連水路）の整備は完了しており、全体の事業計画に対して、令和 4 年度までの進捗率は 44%である。排水路については、事業量の 57%が整備済みであり、未着工の 638mについては、関係機関との協議は完了しており、令和 9 年度までに完成を見込んでいる。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 25 年度に事業採択されたものの、地盤が軟弱であるため施工効率が悪く進捗率が大きく上がらないため、排水路の工法の見直し、協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。残施工区間を 3 区画に分け、毎年度それぞれの区間を整備することで進捗率を向上させ、令和 9 年度までの完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 県営湛水防除事業葦山地区（平成 11 年度完了）で堂川排水機場が整備され、県営湛水防除事業堂川地区（平成 20 年度完了）で、堂川新排水機場が整備された。			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

当初計画(平成25年8月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

事業費の変更を含めた計画変更(令和6年3月計画確定予定)を行っているところである。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更を行っているところであり、現時点での計画となることから費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

工法変更及び事業費の増額による計画変更(令和6年3月計画確定予定)を行っている。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

伊豆の国市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.58 (現計画時: 1.57)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され、柿沢川および来光川が隣接することから、自然環境が残っており、伊豆の国市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。環境情報協議会において、排水路の整備にあたっては、生態系保全と防災対策が両立できるような整備を検討することや、排水路を含めた地区の景観を大きく変化させないような整備に心がけることについて意見があったため、濁水発生や土砂流失を防止するなど、河川内の生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の排水路工の構造は、ブロック積工を計画していたが、工事着手後、地盤が軟弱であることが判明し基礎矢板及び施工時に背面の仮設矢板が必要となり、事業費の増額が見込まれることから、再度工法検討を行い矢板が不要なブロック張工へ変更し、コスト縮減及び施工性の向上を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

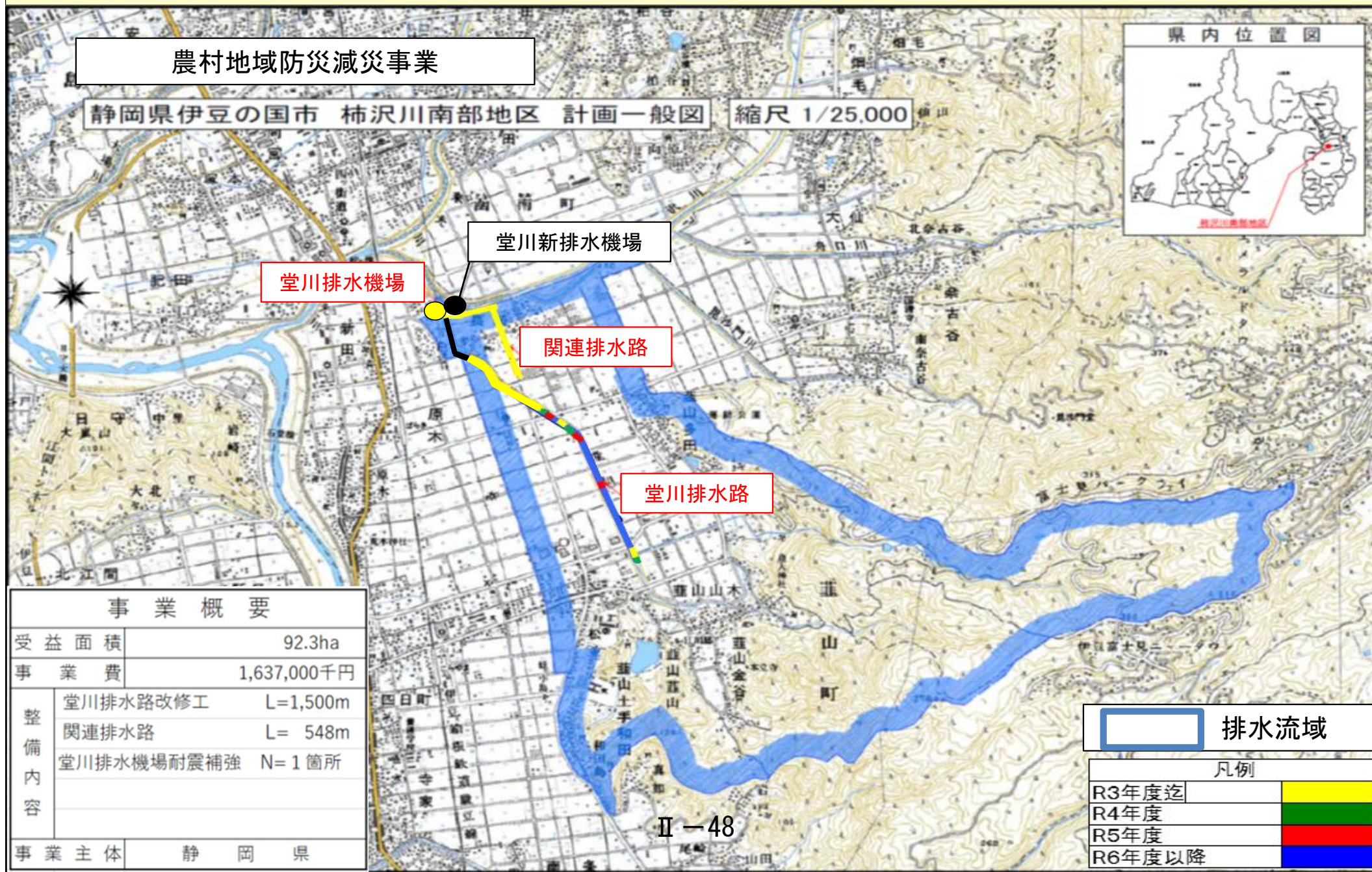
排水路工、排水機場工の整備により、受益内の湛水被害が低減され、営農者の営農意欲が高まり、営農の継続、新規就農者の増、高収益作物(いちご、トマト)の作付け等が図られている。更なる効果発現のため、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更 現在法手続き中。令和6年3月確定予定

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和6年度予算を要求する。
第三者 の意見	
補助金 交付の方針	

農村地域防災減災事業 「柿沢川南部地区」 事業概要図 【No.〇】



柿沢川南部地区の事業の効用に関する説明資料

1. 総費用総便益比の算定

(1) 総費用総便益比の総括

区 分	算定式	数値(千円)
総費用(現在価値化)	①=②+③	4,319,136
当該事業による費用	②	1,670,734
その他費用(関連事業費+資産価額+再整備費)	③	2,648,402
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	55年
総便益額(現在価値化)	⑤	6,854,465
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.58

(2) 総費用の総括

(単位:千円)

区分	施設名 (又は工種)	事業着工 時点の 資産価額 ①	当該 事業費 ②	関連 事業費 ③	評価期間 における 予防保全費 ・再整備費 ④	評価期間 の 資産価額 ⑤	総費用 ⑥= ①+②+③ +④-⑤
当該事業	排水路	137,805	1,361,795	-	140,682	141,412	1,498,870
	関連排水路	-	246,751	-	33,223	14,963	265,011
	排水機場	-	62,188	-	-	405	61,783
	小 計	137,805	1,670,734	-	173,905	156,780	1,825,664
関連施設	県営事業(旧機場)	224,691	-	-	828,419	53,697	999,413
	県営事業(新機場)	1,145,737	-	-	416,062	67,740	1,494,059
	小 計	1,370,428	-	-	1,244,481	121,437	2,493,472
合 計		1,508,233	1,670,734	-	1,418,386	278,217	4,319,136

(3) 年総効果額の総括

(単位：千円)

効果項目	区分	年 総 効 果 (便 益) 額	効 果 の 要 因
食料の安定供給に関する効果		△ 3,447	
維持管理費節減効果		△ 3,447	農業用排水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
農業の持続的発展に関する効果		126,240	
災害防止効果（農業関係資産）		71,077	農業用排水施設（排水機場）の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による農業資産に係る被害額が軽減する効果
災害防止効果（農業関係資産）		55,163	農業用排水施設（排水路）の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による農業資産に係る被害額が軽減する効果
農村の振興に関する効果		66,331	
災害防止効果（一般資産）		41,343	農業用排水施設（排水機場）の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による一般資産に係る被害額が軽減する効果
災害防止効果（一般資産）		24,988	農業用排水施設（排水路）の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による一般資産に係る被害額が軽減する効果
多面的機能の発揮に関する効果		12,270	
災害防止効果（公共資産）		0	農業用排水施設（排水機場）の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による公共資産に係る被害額が軽減する効果
災害防止効果（公共資産）		12,270	農業用排水施設（排水路）の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による公共資産に係る被害額が軽減する効果
合 計		201,394	

(4) 総便益額算出表

(単位：千円、%)

評価期間	年度	割引率 (1 + 割引率) ^t ①	経過年 (t)	災害防止効果 (公共資産) 排水路						備考	
				更新に係る 効果 年効果額 ②	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 ③	効果発生 割合 ④	年効果額 ⑤ = ③ × ④	年効果額 ⑥ = ② + ⑤	同割引率 ⑦ = ⑥ ÷ ①		
1	H25	0.6756	-10	12,270	0	0.0	0	12,270	18,162	着工年	
2	H26	0.7026	-9	12,270	0	8.8	0	12,270	17,464		
3	H27	0.7307	-8	12,270	0	15.8	0	12,270	16,792		
4	H28	0.7599	-7	12,270	0	25.3	0	12,270	16,147		
5	H29	0.7903	-6	12,270	0	26.6	0	12,270	15,526		
6	H30	0.8219	-5	12,270	0	30.7	0	12,270	14,929		
7	R1	0.8548	-4	12,270	0	31.9	0	12,270	14,354		
8	R2	0.8890	-3	12,270	0	35.4	0	12,270	13,802		
9	R3	0.9246	-2	12,270	0	42.6	0	12,270	13,271		
10	R4	0.9615	-1	12,270	0	46.8	0	12,270	12,761		
11	R5	1.0000	0	12,270	0	54.9	0	12,270	12,270	評価年	
12	R6	1.0400	1	12,270	0	66.4	0	12,270	11,798		
13	R7	1.0816	2	12,270	0	75.8	0	12,270	11,344		
14	R8	1.1249	3	12,270	0	85.6	0	12,270	10,908		
15	R9	1.1699	4	12,270	0	95.5	0	12,270	10,488	完了年	
16	R10	1.2167	5	12,270	0	100.0	0	12,270	10,085		
17	R11	1.2653	6	12,270	0	100.0	0	12,270	9,697		
18	R12	1.3159	7	12,270	0	100.0	0	12,270	9,324		

2. 効果額の算定方法
 (1) 維持管理費節減効果

○効果の考え方
 事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、維持管理費の増減をもって年効果額を算定した。

○対象施設
 排水路、排水機場

○効果算定式
 年効果額＝事業なかりせば維持管理費－事業ありせば維持管理費

○年効果額の算定
 <農業用用水施設>

区分	事業なかりせば 維持管理費 ①	事業ありせば 維持管理費 ②	年効果額 ③＝①－②
	千円	千円	千円
更新整備	1,018	4,465	△ 3,447
計			△ 3,447

【更新】

- 事業なかりせば維持管理費（①）：
- 事業ありせば維持管理費（②）：

農村地域防災減災事業計画書に記載された現況の経費を基に、施設の機能を失った場合において安全管理等に最低限必要な維持管理費を算定した。

農村地域防災減災事業計画書に記載された現況の経費を基に算定した。

（２）災害防止効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、災害（洪水等）の発生に伴う農作物等の被害が防止又は軽減される効果を算定した。

○対象資産

農作物、農地、農業用施設、農漁家、一般資産、公共土木施設

○効果算定式

年効果額＝事業なかりせば年被害（想定）額－事業ありせば年被害（想定）額

○年効果額の算定（排水機場）

対象資産項目	事業なかりせば 年被害（想定）額 ①	事業ありせば 年被害（想定）額 ②	年効果額 ③＝①－②
	千円	千円	千円
農業関係資産 （新設）			0
農業関係資産 （更新）	89,949	18,872	71,077
計	89,949	18,872	71,077
一般資産 （新設）			0
一般資産 （更新）	42,420	1,077	41,343
計	42,420	1,077	41,343
公共資産 （新設）			0
公共資産 （更新）			0
計	0	0	0
新設			0
更新			112,420
合計			112,420

・事業なかりせば年被害（想定）額（①）：

事業を実施した場合に被害の防止又は軽減が図られる区域における資産を対象に湛水シミュレーションにより事業なかりせば想定される年被害額を推定した。

・事業ありせば年被害（想定）額（②）：

事業を実施した場合に被害の防止又は軽減が図られる区域における資産を対象に湛水シミュレーションにより事業ありせば想定される年被害額を推定した。

(3) 災害防止効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、災害（洪水等）の発生に伴う農作物等の被害が防止又は軽減される効果を算定した。

○対象資産

農作物、農地、農業用施設、農漁家、一般資産、公共土木施設

○効果算定式

年効果額＝事業なかりせば年被害（想定）額－事業ありせば年被害（想定）額

○年効果額の算定（排水路）

対象資産項目	事業なかりせば 年被害（想定）額 ①	事業ありせば 年被害（想定）額 ②	年効果額 ③＝①－②
	千円	千円	千円
農業関係資産 （新設）	-	-	-
農業関係資産 （更新）	55,163		55,163
計	55,163	0	55,163
一般資産 （新設）	-	-	-
一般資産 （更新）	24,988		24,988
計	24,988	0	24,988
公共資産 （新設）	-	-	-
公共資産 （更新）	12,270		12,270
計	12,270	0	12,270
新設			-
更新			92,421
合計			92,421

・事業なかりせば年被害（想定）額（①）：

・事業ありせば年被害（想定）額（②）：

事業を実施した場合に被害の防止又は軽減が図られる区域における資産を対象に湛水シミュレーションにより事業なかりせば想定される年被害額を推定した。

事業を実施した場合に被害の防止又は軽減が図られる区域における資産を対象に湛水シミュレーションにより事業ありせば想定される年被害額を推定した。

3. 評価に使用した資料

【共通】

- ・ 農林水産省農村振興局整備部（監修）[改訂版]「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成27年9月5日第2版第1刷発行）
- ・ 土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和5年4月3日一部改正））
- ・ 土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について（令和5年4月3日付け農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐（事業効果班）事務連絡）

【費用】

- ・ 当該事業費及び関連事業費に係る一般に公表されていない諸元については、静岡県経済産業部東部農林事務所調べ

【便益】

- ・ 関東農政局統計部（平成28年～29年）「関東農林水産統計年報」関東局統計部
- ・ 関東農政局統計部（平成29年～30年）「関東農林水産統計年報」関東局統計部
- ・ 関東農政局統計部（平成30年～31年）「関東農林水産統計年報」関東局統計部
- ・ 関東農政局統計部（令和元年～2年）「関東農林水産統計年報」関東局統計部
- ・ 関東農政局統計部（令和2年～3年）「関東農林水産統計年報」関東局統計部
- ・ 国土交通省水管理・国土保全局（令和2年4月）「治水経済調査マニュアル（案）」
- ・ 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課（令和4年3月改正）「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター」

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	はままつしみなみくよねづちよう 浜松市南区米津町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	よねづはいすいろ 米津排水路
事業主体名	静岡県	事業採択年度	平成 25 年度
〔事業内容〕 本地区の流域では、周辺の土地利用の変化等により、排水路への流入量が 事業目的： 増加し、現況の通水断面では流下能力不足となっている。また、昭和 30 年代前半に築造された施設であり老朽化の進行により、既設護岸ブロック等の崩壊が通水を阻害し、豪雨時には農用地等に甚大な被害を及ぼす危険性が高まっているため、早急に改修を実施し、農業生産維持及び本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 149ha 主要工事計画： 排水路 4 km 総事業費： 2,593 百万円（計画総事業費：2,510 百万円） 工期： 平成 25 年度～令和 7 年度（計画工期：平成 25 年度～令和 2 年度） 関連事業： 県営かんがい排水事業浜松市西南部地区、県営湛水防除事業浜松南部地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 令和 4 年度までに屋島川排水路の改修が完了し、米津排水路においても計画延長の約半分が完了している。令和 4 年度末での進捗率（事業量ベース）は 65%である。今後は、残施工区間を複数区間に分け計画的に施工することで進捗率を上げ、令和 7 年度までに完了する見込みである。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 25 年度に事業採択されたものの、地下水位が想定以上に高く、ウエルポイント設置間隔の変更やディープウエルによる排水処理が必要になり、その対策に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は屋島川排水路の改修が完了し、残事業の米津排水路の整備も令和 7 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「県営かんがい排水事業浜松市西南部地区」及び「県営湛水防除事業浜松南部地区」である。進捗状況は、昭和 60 年度までに完成している。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。 ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか			

本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(令和3年3月8日計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(令和3年3月8日計画確定)以降、変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和3年3月8日計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

計画変更(令和3年3月8日計画確定)以降、計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

浜松市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 2.56(現計画時:2.65)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、遠州灘に近接し、自然環境にも恵まれている。浜松市農村環境計画においては、「遠州灘沿岸地域」は、原風景の保全・育成に努める区域となっている。

排水路工事に際しては、濁水の発生や土砂流出を防止する等自然環境に配慮してきたところである。

今後も排水路整備時には、濁水抑制等自然環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区は、隣地に市道や宅地等が存在している区間があり、用地や支障物件等の制約を受けられる場合があるため、水路形式・構造等については、それぞれの区間の状況を考慮した上で、最も経済的な形式、構造を採用しコストの縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、たまねぎ等を生産しているが、排水路の整備が進み、湛水被害が軽減されたことで、従来から盛んであった栽培が安定して良質な生産が行われており、本受益地を含むこの周辺地域では、栽培面積で34%、販売数量で21%増加している。

また、排水路を整備し、豪雨時の湛水被害を軽減して安定的な農業経営を進めるために、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和3年3月8日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の	令和6年度予算を要求する。

予算要求方針	
第 三 者 の 意 見	
補 助 金 交 付 の 方 針	

農村地域防災減災事業

よね づ はい すい ろ

「米津排水路地区」事業概要図【No. 〇】



施工箇所：浜松市南区
 受益面積：149.0ha（水田59.2ha、畑：89.8ha）
 工 期：平成25年度～令和7年度
 事業費：2,670百万円
 事業内容：排水路工 延長3,832m

凡 例		凡 例	
—	施行箇所	 	令和3年度まで
 	水 田	 	令和4年度
 	畑	 	令和5年度
—	排水流域	 	令和6年度以降

米津排水路地区の事業の効用に関する説明資料

1. 総費用総便益比の算定

(1) 総費用総便益比の総括

区 分	算定式	数値(千円)
総費用(現在価値化)	①=②+③	8,195,937
当該事業による費用	②	2,955,169
その他費用(関連事業費+資産価額+再整備費)	③	5,240,768
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	53年
総便益額(現在価値化)	⑤	21,023,554
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	2.56

(2) 総費用の総括

(単位:千円)

区分	施設名 (又は工種)	事業着工 時点の 資産価額 ①	当該 事業費 ②	関連 事業費 ③	評価期間 における 予防保全費 ・再整備費 ④	評価期間 の 資産価額 ⑤	総費用 ⑥= ①+②+③ +④-⑤
当該事業	米津排水路・ 屋島川排水路	-	2,955,169	-	138,099	138,099	2,955,169
	小 計	-	2,955,169	-	138,099	138,099	2,955,169
その他	県営かんがい排水事業	1,362,954	-	-	1,808,570	184,520	2,987,004
	県営湛水防除事業	1,349,324	-	-	991,655	87,215	2,253,764
	小 計	2,712,278	-	-	2,800,225	271,735	5,240,768
	合 計	2,712,278	2,955,169	-	2,938,324	409,834	8,195,937

(3) 年総効果額の総括

(単位：千円)

効果項目	区分	年 総 効 果 (便 益) 額	効 果 の 要 因
食料の安定供給に関する効果		△ 2,315	
維持管理費節減効果		△ 2,315	排水路の整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
農業の持続的発展に関する効果		179,333	
災害防止効果（農業関係資産）		179,333	排水路の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による農業資産に係る被害額が軽減する効果
農村の振興に関する効果		414,703	
災害防止効果（一般資産）		414,703	排水路の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による一般資産に係る被害額が軽減する効果
多面的機能の発揮に関する効果		69,331	
災害防止効果（公共資産）		69,331	排水路の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による公共資産に係る被害額が軽減する効果
合 計		661,052	

(注) 計上していない項目は行を削除する。

(4) 総便益額算出表

(単位：千円、%)

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) [†] ①	経過年 (t)	維持管理節減効果						備考	
				更新に係る 効果 ②	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 ③	効果発生 割合 ④	年効果額 ⑤= ③×④	年効果額 ⑥= ②+⑤	同割引後 ⑦= ⑥÷①		
1	H25	0.6756	-10	△ 2,315	0	0.0	0	△ 2,315	△ 3,427	着工年	
2	H26	0.7026	-9	△ 2,315	0	8.2	0	△ 2,315	△ 3,295		
3	H27	0.7307	-8	△ 2,315	0	9.4	0	△ 2,315	△ 3,168		
4	H28	0.7599	-7	△ 2,315	0	16.0	0	△ 2,315	△ 3,046		
5	H29	0.7903	-6	△ 2,315	0	22.2	0	△ 2,315	△ 2,929		
6	H30	0.8219	-5	△ 2,315	0	28.3	0	△ 2,315	△ 2,817		
7	R1	0.8548	-4	△ 2,315	0	31.7	0	△ 2,315	△ 2,708		
8	R2	0.8890	-3	△ 2,315	0	35.3	0	△ 2,315	△ 2,604		
9	R3	0.9246	-2	△ 2,315	0	46.6	0	△ 2,315	△ 2,504		
10	R4	0.9615	-1	△ 2,315	0	53.6	0	△ 2,315	△ 2,408		
11	R5	1.0000	0	△ 2,315	0	55.7	0	△ 2,315	△ 2,315	評価年	
12	R6	1.0400	1	△ 2,315	0	66.5	0	△ 2,315	△ 2,226		
13	R7	1.0816	2	△ 2,315	0	79.7	0	△ 2,315	△ 2,140	完了年	
14	R8	1.1249	3	△ 2,315	0	100.0	0	△ 2,315</			

(4) 総便益額算出表

(単位：千円、%)

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ①	経過年 (t)	災害防止効果<農業関係資産>						備考	
				更新に係る 効果 ②	新設及び機能向上分 に係る効果			計			
					年効果額 ③	効果発生 割合 ④	年効果額 ⑤= ③×④	年効果額 ⑥= ②+⑤	同割引後 ⑦= ⑥÷①		
1	H25	0.6756	-10	105,865	73,468	0.0	0	105,865	156,698	着工年	
2	H26	0.7026	-9	105,865	73,468	8.2	6,024	111,889	159,250		
3	H27	0.7307	-8	105,865	73,468	9.4	6,906	112,771	154,333		
4	H28	0.7599	-7	105,865	73,468	16.0	11,755	117,620	154,784		
5	H29	0.7903	-6	105,865	73,468	22.2	16,310	122,175	154,593		
6	H30	0.8219	-5	105,865	73,468	28.3	20,791	126,656	154,101		
7	R1	0.8548	-4	105,865	73,468	31.7	23,289	129,154	151,093		
8	R2	0.8890	-3	105,865	73,468	35.3	25,934	131,799	148,255		
9	R3	0.9246	-2	105,865	73,468	46.6	34,236	140,101	151,526		
10	R4	0.9615	-1	105,865	73,468	53.6	39,379	145,244	151,060		
11	R5	1.0000	0	105,865	73,468	55.7	40,922	146,787	146,787	評価年	
12	R6	1.0400	1	105,865	73,468	66.5	48,856	154,721	148,770		
13	R7										

(4) 総便益額算出表

(単位：千円、%)

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ① 0.04	経過年 (t)	災害防止効果<一般資産>						備考	
				更新に係る 効果 年効果額 ②	新設及び機能向上分に 係る効果			計			
					年効果額 ③	効果発生 割合 ④	年効果額 ⑤= ③×④	年効果額 ⑥= ②+⑤	割引率 ⑦= ⑥÷①		
1	H25	0.6756	-10	401,540	13,163	0.0	0	401,540	594,346	着工年	
2	H26	0.7026	-9	401,540	13,163	8.2	1,079	402,619	573,042		
3	H27	0.7307	-8	401,540	13,163	9.4	1,237	402,777	551,221		
4	H28	0.7599	-7	401,540	13,163	16.0	2,106	403,646	531,183		
5	H29	0.7903	-6	401,540	13,163	22.2	2,922	404,462	511,783		
6	H30	0.8219	-5	401,540	13,163	28.3	3,725	405,265	493,083		
7	R1	0.8548	-4	401,540	13,163	31.7	4,173	405,713	474,629		
8	R2	0.8890	-3	401,540	13,163	35.3	4,647	406,187	456,903		
9	R3	0.9246	-2	401,540	13,163	46.6	6,134	407,674	440,919		
10	R4	0.9615	-1	401,540	13,163	53.6	7,055	408,595	424,956		
11	R5	1.0000	0	401,540	13,163	55.7	7,332	408,872	408,872	評価年	
12	R6	1.0400	1	401,540	13,163	66.5					

(4) 総便益額算出表

(単位：千円、%)

評価期間	年度	割引率 (1+割引率) ^t ① 0.04	経過年 (t)	災害防止効果<公共資産>						備考	
				更新に係る 効果 年効果額 ②	新設及び機能向上分に 係る効果			計			
					年効果額 ③	効果発生 割合 ④	年効果額 ⑤= ③×④	年効果額 ⑥= ②+⑤	割引率 ⑦= ⑥÷①		
1	H25	0.6756	-10	38,633	30,698	0.0	0	38,633	57,183	着工年	
2	H26	0.7026	-9	38,633	30,698	8.2	2,517	41,150	58,568		
3	H27	0.7307	-8	38,633	30,698	9.4	2,886	41,519	56,821		
4	H28	0.7599	-7	38,633	30,698	16.0	4,912	43,545	57,304		
5	H29	0.7903	-6	38,633	30,698	22.2	6,815	45,448	57,507		
6	H30	0.8219	-5	38,633	30,698	28.3	8,688	47,321	57,575		
7	R1	0.8548	-4	38,633	30,698	31.7	9,731	48,364	56,579		
8	R2	0.8890	-3	38,633	30,698	35.3	10,836	49,469	55,646		
9	R3	0.9246	-2	38,633	30,698	46.6	14,305	52,938	57,255		
10	R4	0.9615	-1	38,633	30,698	53.6	16,454	55,087	57,293		
11	R5	1.0000	0	38,633	30,698	55.7	17,099	55,732	55,732	評価年	
12	R6	1.0400	1	38,633	30,698	66.5	20,414	59,047	56,		

2. 効果額の算定方法

(1) 維持管理費節減効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、維持管理費の増減をもって年効果額を算定した。

○対象施設

排水機場、排水路

○効果算定式

年効果額＝事業なかりせば維持管理費－事業ありせば維持管理費

○年効果額の算定

<農業用用水施設>

区分	事業なかりせば 維持管理費 ①	事業ありせば 維持管理費 ②	年効果額 ③＝①－②
	千円	千円	千円
新設整備	－	－	－
更新整備	1,093	3,408	△ 2,315
計			△ 2,315

【更新】

・事業なかりせば維持管理費（①）：

ため池等整備事業概要書に記載された現況の経費を基に、施設の機能を失った場合において安全管理等に最低限必要な維持管理費を算定した。

・事業ありせば維持管理費（②）：

ため池等整備事業概要書に記載された現況の経費を基に算定した。

(2) 災害防止効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）を比較し、災害（洪水等）の発生に伴う農作物等の被害が防止又は軽減される効果を算定した。

○対象資産

農作物、農地、農業用施設、農漁家、一般資産、公共土木施設

○効果算定式

年効果額＝事業なかりせば年被害（想定）額－事業ありせば年被害（想定）額

○年効果額の算定

対象資産項目	事業なかりせば 年被害（想定）額 ①	事業ありせば 年被害（想定）額 ②	年効果額 ③＝①－②
	千円	千円	千円
農業関係資産 （新設）	75,116	1,648	73,468
農業関係資産 （更新）	180,981	75,116	105,865
計	256,097	76,764	179,333
一般資産 （新設）	13,566	403	13,163
一般資産 （更新）	415,106	13,566	401,540
計	428,672	13,969	414,703
公共資産 （新設）	30,698	－	30,698
公共資産 （更新）	69,331	30,698	38,633
計	100,029	30,698	69,331
新設			117,329
更新			546,038
合計			663,367

・事業なかりせば年被害（想定）額（①）：

・事業ありせば年被害（想定）額（②）：

事業を実施した場合に被害の防止又は軽減が図られる区域における資産を対象に湛水シミュレーションにより事業なかりせば想定される年被害額を推定した。

事業を実施した場合に被害の防止又は軽減が図られる区域における資産を対象に湛水シミュレーションにより事業ありせば想定される年被害額を推定した。

3. 評価に使用した資料

【共通】

- ・ 農林水産省農村振興局整備部（監修）[改訂版]「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社（平成27年9月5日第2版第1刷発行）
- ・ 土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和5年4月3日一部改正））
- ・ 土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について（令和5年4月3日付け農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐（事業効果班）事務連絡）

【費用】

- ・ 当該事業費及び関連事業費に係る一般に公表されていない諸元については、静岡県経済産業部西部農林事務所調べ

【便益】

- ・ 関東農政局統計部（平成28年～29年）「関東農林水産統計年報」関東局統計部
- ・ 関東農政局統計部（平成29年～30年）「関東農林水産統計年報」関東局統計部
- ・ 関東農政局統計部（平成30年～31年）「関東農林水産統計年報」関東局統計部
- ・ 関東農政局統計部（令和元年～2年）「関東農林水産統計年報」関東局統計部
- ・ 関東農政局統計部（令和2年～3年）「関東農林水産統計年報」関東局統計部
- ・ 国土交通省水管理・国土保全局（令和2年4月）「治水経済調査マニュアル（案）」
- ・ 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課（令和4年3月改正）「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター」